

国の審議会等における女性委員の参画状況調べ

2020年11月

内閣府男女共同参画局

1. 調査結果のポイント

2020年9月30日現在の国の審議会等^{注1}における女性委員の参画状況に関する調査結果は以下のとおり。

(注1) 国家行政組織法第8条並びに内閣府設置法第37条及び第54条に基づく国の審議会等をいう(調査時点において、停止中のもの、委員が選任されていないもの、委員任命過程にあるもの及び地方支分部局に置かれているものは除く。)

国の審議会等委員及び専門委員等に占める女性の割合については、第4次男女共同参画基本計画において下表の成果目標が設定されている。2020年の調査結果は以下のとおり、国の審議会等委員に占める女性の割合は40.7%、国の審議会等専門委員等に占める女性の割合は30.3%となり、各々の成果目標は達成された(表1)。

表1 第4次男女共同参画基本計画*の目標に対する達成状況

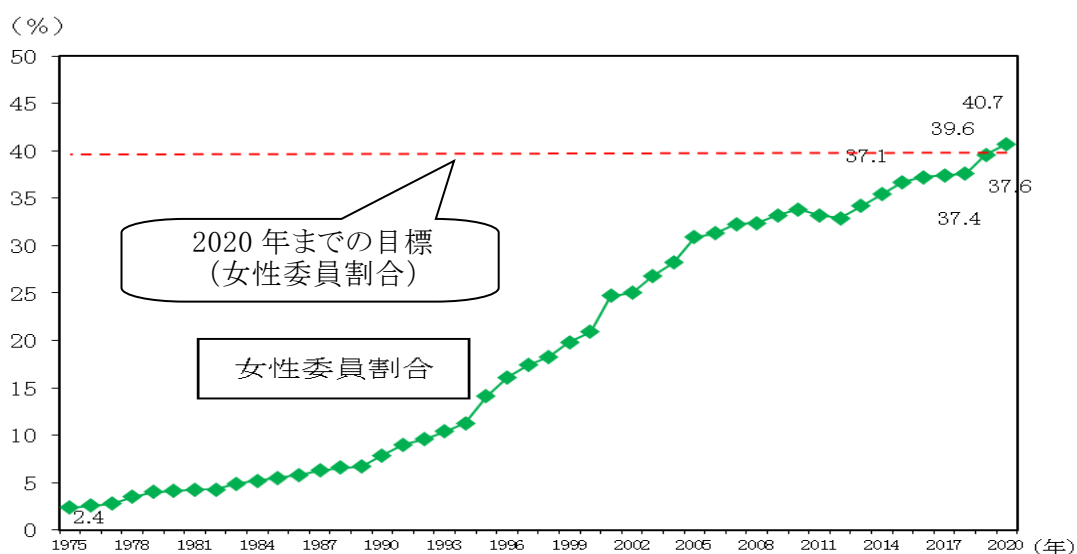
項目	調査結果 (2020年9月30日現在)	成果目標(期限)
国の審議会等委員に占める女性の割合	40.7%	40%以上、60%以下 (2020年)
国の審議会等専門委員等に占める女性の割合	30.3%	30% (2020年)

※平成27年12月25日閣議決定

2. 審議会等の委員について

- ① 国の審議会等委員1,848人のうち、女性は753人で、女性委員の占める割合は40.7%となり、本調査開始以降、最高値となった(図1、表2、別添1)。

図1 国の審議会等における女性委員の参画状況の推移



- ② 女性委員が任命されている審議会等は 127 のうち 124 で、全体の 97.6%である(表 2、別添 1)。9 月 30 日現在で女性委員が任命されていない審議会等は、臨時水俣病認定審査会^{注2}、原子炉安全専門審議会及び核燃料安全専門審査会^{注3}である。

(注 2) 臨時水俣病認定審査会については、関係自治体の認定審査会において委員や専門委員を務める方の中から「水俣病に係る医学に関し高度の学識と豊富な経験を有する者」を任命することとしており、現時点において女性委員はいないが、各認定審査会においても徐々に女性委員・専門委員が増加してきていることも踏まえて、できるだけ早期に女性委員を選任する方針。

(注 3) 原子炉安全専門審議会及び核燃料安全専門審査会については、9 月 30 日時点では女性委員がゼロであったが、10 月 1 日時点では、原子炉安全専門審議会は委員 19 名のうち女性 7 名、核燃料安全専門審査会は委員 13 名のうち女性 4 名となっている。

- ③ 女性委員の割合が高い府省庁を順にみると、消費者庁 (53.8%)、総務省 (43.5%)、外務省 (42.9%)、文部科学省 (42.8%)、農林水産省 (42.5%) 等となっている。

2019 年 9 月 30 日現在と比べて女性委員の割合が 3%以上増加したのは、消費者庁 (10.9%ポイント増で 53.8%)、法務省 (4.4%ポイント増で 32.3%) 経済産業省 (3.8%ポイント増で 40.5%) である(表 2)。

表 2 府省庁別女性委員の参画状況 (2020 年 9 月 30 日現在)

府省庁	審議会数		委員数					職務指定			団体推薦			その他		
	女性含む	総数(人)	女性(人)	女性の割合(%)	令和元年女性の割合(%)	総数(人)	女性(人)	女性の割合(%)	総数(人)	女性(人)	女性の割合(%)	総数(人)	女性(人)	女性の割合(%)		
内閣府	18	18	215	88	40.9	38.2	5	1	20.0	39	13	33.3	171	74	43.3	
金融庁	6	6	62	26	41.9	39.7	-	-	-	7	2	28.6	55	24	43.6	
消費者庁	2	2	26	14	53.8	42.9	-	-	-	-	-	-	26	14	53.8	
総務省	14	14	147	64	43.5	41.9	-	-	-	4	3	75.0	143	61	42.7	
法務省	6	6	62	20	32.3	27.9	14	3	21.4	12	2	16.7	36	15	41.7	
外務省	1	1	7	3	42.9	42.9	-	-	-	-	-	-	7	3	42.9	
財務省	4	4	99	42	42.4	42.4	8	0	0.0	-	-	-	91	42	46.2	
文部科学省	10	10	229	98	42.8	40.8	-	-	-	32	11	34.4	197	87	44.2	
厚生労働省	21	21	382	159	41.6	41.8	2	0	0.0	64	25	39.1	316	134	42.4	
農林水産省	8	8	134	57	42.5	44.6	2	0	0.0	-	-	-	132	57	43.2	
経済産業省	12	12	148	60	40.5	36.7	1	0	0.0	14	3	21.4	133	57	42.9	
国土交通省	12	12	203	80	39.4	39.5	31	8	25.8	7	0	0.0	165	72	43.6	
環境省	9	6	99	29	29.3	34.1	-	-	-	-	-	-	99	29	29.3	
防衛省	4	4	35	13	37.1	34.3	-	-	-	-	-	-	35	13	37.1	
合計	127	124	1,848	753	40.7	39.6	63	12	19.0	179	59	33.0	1,606	682	42.5	
(参考) 復興庁	1	1	15	5	33.3	33.3	3	0	0.0	-	-	-	12	5	41.7	

※ 復興庁の復興推進委員会は、復興庁設置法に基づく組織であり、内閣府設置法第 37 条及び第 54 条並びに国家行政組織法第 8 条の審議会等ではないため、参考として外数で掲載している。

- ④ 委員の任命方法別に委員に占める女性の割合をみると、職務指定による委員 19.0%、団体推薦による委員 33.0%、これら以外の委員 42.5%となっており（表3）、2019年9月30日現在と比べて、職務指定による委員が4.5%増、団体推薦による委員が4.4%増となっている。

表3 委員の種類別女性委員の参画状況

(2020年9月30日現在)

	計	職務指定	団体推薦	職務指定、団体推薦以外
委員総数(A)	1,848人	63人	179人	1,606人
女性委員数(B)	753人	12人	59人	682人
女性割合(B/A)	40.7% (+1.1%ポイント)	19.0% (+4.5%ポイント)	33.0% (+4.4%ポイント)	42.5% (+0.8%ポイント)

- ⑤ 会長が女性の審議会の数は以下の7審議会である（表4）。

表4 会長が女性の審議会

(2020年9月30日現在)

	府省庁	審議会等
会長が女性の審議会等	内閣府	子ども・子育て会議
		公文書管理委員会
	消費者庁	消費者教育推進会議
	文部科学省	文部科学省国立研究開発法人審議会
	防衛省	自衛隊員倫理審査会
		防衛施設中央審議会
		防衛人事審議会

- ⑥ 女性委員の割合が40%以上60%以下の審議会等は127のうち90で、全体の70.9%である（表5）。

表5 女性委員の割合が40%以上60%以下の審議会等

(2020年9月30日現在)

内閣府 (12/18)	法務省 (2/6)	農林水産省 (8/8)
民間資金等活用事業推進委員会	司法試験委員会	農業資材審議会
日本医療研究開発機構審議会	中央更生保護審査会	食料・農業・農村政策審議会
食品安全委員会	外務省 (1/1)	獣医事審議会
子ども・子育て会議	外務人事審議会	農漁業保険審査会
公文書管理委員会	財務省 (4/4)	日本農林規格調査会
衆議院議員選挙区画定審議会	財政制度等審議会	国立研究開発法人審議会
公益認定等委員会	関税・外国為替等審議会	林政審議会
再就職等監視委員会	関税等不服審査会	水産政策審議会
退職手当審査会	国税審議会	経済産業省 (9/12)
消費者委員会	文部科学省 (9/10)	産業構造審議会
規制改革推進会議	科学技術・学術審議会	消費経済審議会
税制調査会	国立大学法人評価委員会	日本産業標準調査会
金融庁 (4/6)	中央教育審議会	計量行政審議会
金融審議会	教科用図書検定調査審議会	国立研究開発法人審議会
自動車損害賠償責任保険審議会	大学設置・学校法人審議会	化学物質審議会
公認会計士・監査審査会	文部科学省国立研究開発法人審議会	調達価格等算定委員会
金融機能強化審査会	スポーツ審議会	工業所有権審議会
消費者庁 (2/2)	文化審議会	中小企業政策審議会
消費者安全調査委員会	宗教法人審議会	国土交通省 (9/12)
消費者教育推進会議	厚生労働省 (13/21)	社会資本整備審議会
総務省 (13/14)	厚生科学審議会	交通政策審議会
恩給審査会	労働政策審議会	運輸審議会
地方財政審議会	医道審議会	中央建設工事紛争審査会
国地方係争処理委員会	がん対策推進協議会	中央建設業審議会
電気通信紛争処理委員会	アレルギー疾患対策推進協議会	土地鑑定委員会
電波監理審議会	中央最低賃金審議会	中央建築士審査会
政策評価審議会	アルコール健康障害対策関係者会議	小笠原諸島振興開発審議会
情報通信審議会	国立研究開発法人審議会	国土交通省国立研究開発法人審議会
情報通信行政・郵政行政審議会	疾病・障害認定審査会	環境省 (1/9)
独立行政法人評価制度委員会	援護審査会	放射線審議会
行政不服審査会	循環器病対策推進協議会	防衛省 (3/4)
情報公開・個人情報保護審査会	成育医療等協議会	自衛隊員倫理審査会
官民競争入札等監理委員会	ハンセン病元患者家族補償金認定審査会	防衛施設中央審議会
統計委員会		防衛調達審議会

計 90/ 127 (70.9%)

3. 審議会等の専門委員等^{注3}について

- ① 国の審議会等における専門委員等 7,765 人のうち、女性は 2,356 人で、女性委員の占める割合は 30.3% であり過去最高となった。(図 2、表 6、表 7、別添 1)。

図 2 国の審議会等の専門委員等における女性の参画状況の推移

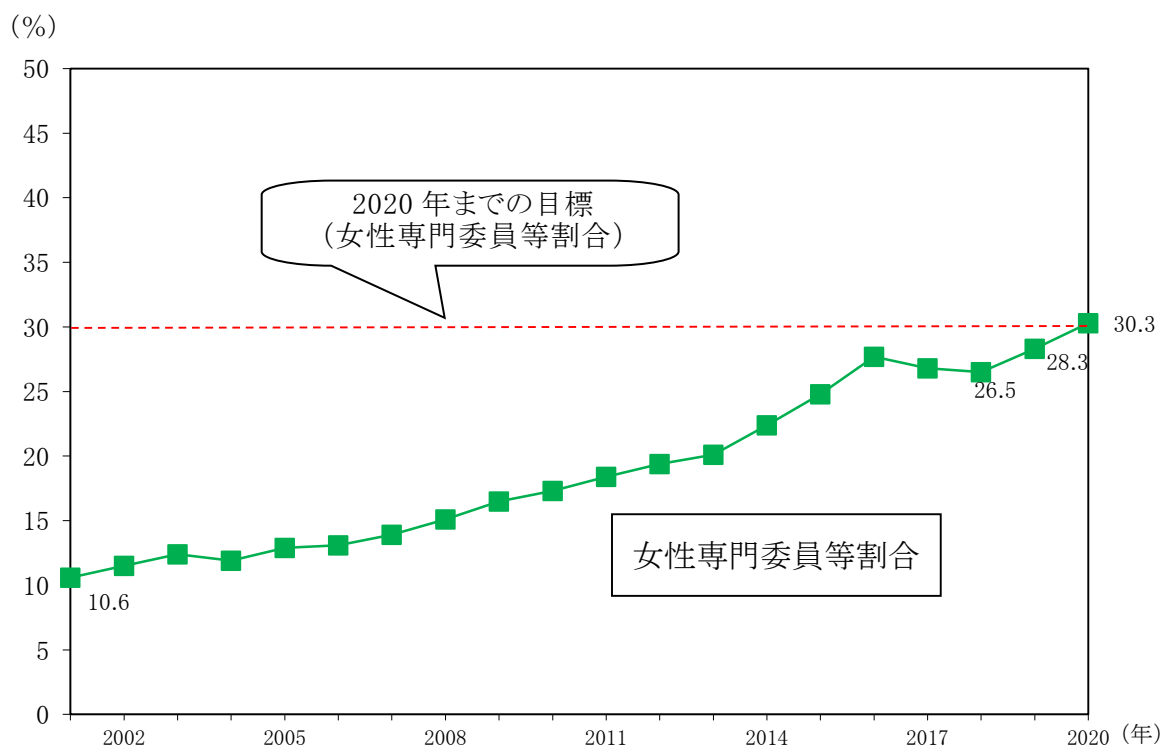


表 6 委員の種類別女性の専門委員等の参画状況

(2020年9月30日現在)

	計	臨時委員	特別委員	専門委員
専門委員等総数(A)	7,765人	3,530人	687人	3,548人
女性専門委員等数(B)	2,356人	1,145人	150人	1,061人
女性専門委員等割合 (B/A)	30.3%	32.4%	21.8%	29.9%

(注3) 専門委員等とは、臨時委員、特別委員及び専門委員を指し、委員とは別に、専門又は特別の事項を調査審議するため必要がある場合に置くことができ、当該専門又は特別の事項の調査審議が終了したときには解任されるものをいう。

- ② 女性の専門委員等が任命されている審議会等は、専門委員等が置かれている 71 の審議会等のうち 67 で、94.4% である (表 7)。

- ③ 女性の専門委員等の割合が高い府省庁を順にみると、消費者庁（38.1%）、農林水産省（34.0%）、財務省（33.7%）、内閣府（33.6%）、経済産業省（32.7%）、総務省（32.7%）となっている（表7）。
- ④ 女性の専門委員等の占める割合が30%以上の審議会等は53で、専門委員等を有する審議会等のうち74.6%である。

表7 府省庁別女性の専門委員等の参画状況

（2020年9月30日現在）

府省庁	専門委員等を有する審議会数		専門委員等数			
		女性含む	総数(人)	女性(人)	女性の割合(%)	2019年女性の割合(%)
内閣府	11	9	432	145	33.6	30.7
金融庁	3	2	41	4	9.8	14.8
消費者庁	1	1	63	24	38.1	36.9
総務省	9	9	343	112	32.7	32.4
法務省	1	1	72	20	27.8	20.8
外務省	0	-	-	-	-	-
財務省	2	2	86	29	33.7	33.7
文部科学省	8	8	2,240	678	30.3	27.8
厚生労働省	7	7	1,647	535	32.5	32.8
農林水産省	6	6	338	115	34.0	29.2
経済産業省	10	10	1,044	341	32.7	30.2
国土交通省	8	8	867	265	30.6	26.2
環境省	5	4	592	88	14.9	13.4
防衛省	0	-	-	-	-	-
合計	71	67	7,765	2,356	30.3	28.3

別添 1 国の審議会等における女性委員の参画状況の推移

(図1、図2及び表2のバックデータ)

調査時点	審議会 総数	女性委員 を含む 審議会数	女性委員 を含む 審議会の 割合(%)	委員総数 (人)	女性 委員数 (人)	女性委員 の割合 (%)	専門委員 等総数 (人)	女性の 専門委員 等数 (人)	女性の 専門委員 等の割合 (%)
1975年1月1日	237	73	30.8	5,436	133	2.4			
1980年6月1日	199	92	46.2	4,504	186	4.1			
1985年6月1日	206	114	55.3	4,664	255	5.5			
1991年3月31日	203	154	75.9	4,434	398	9.0			
1992年3月31日	200	156	78.0	4,497	432	9.6			
1993年3月31日	203	164	80.8	4,560	472	10.4			
1994年3月31日	200	163	81.5	4,478	507	11.3			
1995年9月30日	207	175	84.5	4,484	631	14.1			
1996年9月30日	207	185	89.4	4,472	721	16.1			
1997年9月30日	208	191	91.8	4,483	780	17.4			
1998年9月30日	203	187	92.1	4,375	799	18.3			
1999年9月30日	198	187	94.4	4,246	842	19.8			
2000年9月30日	197	186	94.4	3,985	831	20.9			
2001年9月30日	98	94	95.9	1,717	424	24.7	7,201	763	10.6
2002年9月30日	100	97	97.0	1,715	429	25.0	8,114	935	11.5
2003年9月30日	102	100	98.0	1,734	465	26.8	8,815	1,091	12.4
2004年9月30日	103	102	99.0	1,767	499	28.2	9,885	1,180	11.9
2005年9月30日	104	103	99.0	1,792	554	30.9	9,039	1,165	12.9
2006年9月30日	106	105	99.1	1,804	565	31.3	9,921	1,304	13.1
2007年9月30日	113	111	98.2	1,872	604	32.3	9,446	1,314	13.9
2008年9月30日	111	109	98.2	1,873	607	32.4	9,706	1,461	15.1
2009年9月30日	109	106	97.2	1,779	591	33.2	8,646	1,425	16.5
2010年9月30日	105	102	97.1	1,708	577	33.8	8,752	1,514	17.3
2011年9月30日	108	105	97.2	1,723	572	33.2	8,412	1,550	18.4
2012年9月30日	109	106	97.2	1,778	585	32.9	8,100	1,571	19.4
2013年9月30日	113	110	97.3	1,785	610	34.2	8,006	1,609	20.1
2014年9月30日	120	118	98.3	1,854	656	35.4	8,191	1,835	22.4
2015年9月30日	121	119	98.3	1,798	659	36.7	7,770	1,924	24.8
2016年9月30日	123	120	97.6	1,808	671	37.1	8,299	2,295	27.7
2017年9月30日	123	119	96.7	1,795	672	37.4	7,883	2,111	26.8
2018年9月30日	122	119	97.5	1,805	678	37.6	8,100	2,150	26.5
2019年9月30日	123	121	98.4	1,825	723	39.6	7,824	2,213	28.3
2020年9月30日	127	124	97.6	1,848	753	40.7	7,765	2,356	30.3

別添 2

重要政策会議における女性議員等の割合

重要政策会議とは、内閣府設置法第 18 条に基づき内閣府に設置されている 5 つの会議（①経済財政諮問会議、②総合科学技術・イノベーション会議、③国家戦略特別区域諮問会議、④中央防災会議、⑤男女共同参画会議）のことをいう。内閣の重要政策に関して行政各部の施策の統一を図るために必要となる企画及び立案並びに総合調整を目的とし、内閣総理大臣又は内閣官房長官を議長として、関係大臣と有識者から構成されている。

2020 年 9 月 30 日現在の重要政策会議における女性議員等の割合は以下のとおりとなっている。

1. 女性議員・委員の参画状況

(2020 年 9 月 30 日現在)

会議名	議員・委員数								
	(議長・会長を含む)			国務大臣等*			有識者等		
	総数 (人)	女性 (人)	女性の 割合 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性の 割合 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性の 割合 (%)
経済財政諮問会議	11	0	0.0	7	0	0.0	4	0	0.0
総合科学技術・イノベーション会議	15	2	13.3	8	0	0.0	7	2	28.6
国家戦略特別区域 諮問会議	11	1	9.1	6	0	0.0	5	1	20.0
中央防災会議	30	3	10.0	21	2	9.5	9	1	11.1
男女共同参画会議	25	9	36.0	13	2	15.4	12	7	58.3

*内閣総理大臣又は国務大臣、関係機関（国の行政機関を含む）の長をもって充てることとされている議員・委員を指す。

2. 女性の専門委員の参画状況

(2020 年 9 月 30 日現在)

会議名	専門委員数		
	総数 (人)	女性 (人)	女性の割合 (%)
経済財政諮問会議	9	1	11.1
総合科学技術・イノベーション会議	39	12	30.8
国家戦略特別区域諮問会議	0	0	0.0
中央防災会議	10	2	20.0
男女共同参画会議	18	11	61.1

別添 3

審議会等における委員等の公募の状況について

平成 12 年度以降の公募状況については、食品安全委員会（内閣府所管）、食料・農業・農村政策審議会、農林物資規格調査会、林政審議会、水産政策審議会、獣医事審議会、農業資材審議会、農林水産省独立行政法人評価委員会（以上農林水産省所管）の 8 審議会等において実績があった。

1. 平成 12 年度以降の公募実績

府省名	審議会等名	募集対象	募集 人員数	応募者数		採用者数		募集期間
					女性		女性	
内閣府	食品安全委員会	専門委員	若干名	40	17	4	4	H19.7.2~H19.8.10
		専門委員	若干名	47	33	4	4	H21.6.11~H21.7.10
		専門委員	若干名	26	19	2	2	H23.6.9~H23.7.8
		専門委員	2	22	15	2	2	H25.6.4~H25.7.4
		専門委員	2	38	25	2	2	H27.6.2~H27.7.3
		専門委員	2	13	6	2	2	H29.4.26~H29.5.26
		専門委員	2	14	7	2	2	H31.4.19~R1.5.20 R1.6.4~R1.6.18
農林水産省	食料・農業・ 農村政策審議会	委員	3	133	28	3	1	H12.11.17~H12.12.4
		委員	4	235	60	4	2	H14.10.8~H14.11.15
		委員	3	231	63	3	1	H17.4.26~H17.6.7
		臨時委員	4	28	4	4	0	H17.6.1~H17.6.30
		委員	2	73	20	2	1	H19.5.4~H19.6.11
		委員	4名程度	83	14	4	2	H22.7.6~H22.7.30
		委員	2名程度	25	6	2	1	H25.4.17~H25.5.7
		委員	若干名	66	9	1	1	H27.4.24~H27.5.15
	農林物資規格 調査会	委員	1	42	23	1	1	H14.10.1~H14.10.31
		専門委員	1			1	1	
		専門委員	2	32	17	2	2	H16.9.27~H16.10.26
		専門委員	1	47	27	1	1	H18.10.2~H18.10.31
		委員	1	17	11	1	1	H23.5.27~H23.6.10
		委員	1	1	1	1	1	H25.5.8~H25.5.29
		委員	1	4	1	1	1	H27.5.18~H27.6.8
	林政審議会	委員	2	23	7	2	2	H18.10.25~H18.11.24
		委員	2	28	4	2	1	H20.10.20~H20.11.17
		委員	2名程度	24	5	3	2	H24.10.11~H24.10.31

府省名	審議会等名	募集対象	募集 人員数	応募者数		採用者数		募集期間
					女性		女性	
農林水産省	林政審議会	委員	2名程度	18	10	2	2	H26. 11. 12～H26. 11. 20
		委員	2	9	3	2	2	H28. 11. 10～H28. 11. 21
		委員	2	10	2	2	1	H30. 11. 22～H30. 11. 30
	水産政策審議会	委員	4	74	16	4	2	H15. 2. 17～H15. 4. 11
		委員	3	14	1	3	0	H19. 4. 15～H19. 5. 18
		委員	3	17	1	3	0	H21. 4. 16～H21. 5. 15
		委員	3	7	0	3	0	H23. 4. 11～H23. 5. 10
		委員	3	24	4	3	1	H25. 4. 8～H25. 5. 7
		委員	2名程度	14	1	1	0	H27. 4. 17～H27. 5. 8
		委員	1	12	1	1	0	H29. 4. 14～H29. 5. 8
		委員	1	14	1	1	0	R1. 5. 22～R1. 6. 3
	獣医事審議会	委員及び 臨時委員	11	8	1	3	1	H22. 6. 29～H22. 7. 27
		委員及び 臨時委員	11	5	0	2	0	H24. 5. 28～H24. 6. 21
	農業資材審議会	委員、臨時 委員及び 専門委員	11	3	2	1	0	H22. 12. 27～H23. 1. 16
		委員、臨時 委員及び 専門委員	10	11	0	8	0	H27. 1. 5～H27. 1. 23
	独立行政法人 評価委員会	委員	5名程度	1	0	1	0	H22. 11. 26～22. 12. 24
		委員	4名程度	1	0	1	0	H24. 11. 12～H24. 12. 7

2. 募集方法及び選考方法

いずれの審議会等も、あるテーマに関する意見や小論文の提出を応募要件とし、府省内に設置する選考委員会等において当該意見等の内容を勘案して選考している。